

平成 21 年第 21 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2009 年 7 月 17 日(金) 9:15 ~ 9:55
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

| | | |
|------|---------|-------------------|
| 議 長 | 麻 生 太 郎 | 内閣総理大臣 |
| 議 員 | 河 村 建 夫 | 内閣官房長官 |
| 同 | 林 芳 正 | 内閣府特命担当大臣(経済財政政策) |
| 同 | 佐 藤 勉 | 総務大臣 |
| 同 | 与謝野 馨 | 財務大臣 |
| 同 | 二 階 俊 博 | 経済産業大臣 |
| 同 | 白 川 方 明 | 日本銀行総裁 |
| 同 | 岩 田 一 政 | 内閣府経済社会総合研究所長 |
| 同 | 張 富 士 夫 | トヨタ自動車株式会社取締役会長 |
| 同 | 三 村 明 夫 | 新日本製鐵株式会社代表取締役会長 |
| 同 | 吉 川 洋 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 臨時議員 | 舛 添 要 一 | 厚生労働大臣 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
危機克服への道筋とリスクへの対応について
3. 閉 会

(説明資料)

- 危機克服への道筋とリスクへの対応 (有識者議員提出資料)
- 地方公共団体における平成 21 年度補正予算の対応について (佐藤議員提出資料)
- 経済対策の進捗状況 (二階議員提出資料)
- 現下の雇用失業情勢と雇用対策の実施状況について (舛添臨時議員提出資料)

(配布資料)

- 高知県における取組例 (有識者議員提出資料)
- 昨年来の経済対策と効果 (内閣府)
- 現下の雇用失業情勢と雇用対策の実施状況について (参考資料) (舛添臨時議員提出資料)

(概要)

(林議員) 本日は、舛添臨時議員にも御参加をいただき、「危機克服への道筋とリスクへの対応」について御審議いただく。

(岩田議員) 資料「危機克服への道筋とリスクへの対応」について、御説明を申し上げます。

日本経済の現状を見ると、確実な底入れ・反転に向けて、今はまさに正念場であると思われる。経済の現状を正しく認識し、次なる課題に適切に取り組むとともに、経済環

境の急変等にも万全の準備をして、危機克服の道筋を確実なものにしなければならない。

まず、「1. 急激な経済の落ち込みは下げ止まり」。

現在の経済、足元を見ると、累次にわたる対策と民間の努力が相俟って、急激な経済の落ち込み、フリーフォールというような状態を食いとめるという、日本が直面した第1の課題は克服されつつあるのではないか。

国民に対して、これまで講じてきた政策が着実に効果を上げていることを分かりやすく説明し、そして、日本経済への信頼を確実なものにすることが重要であると思われる。

発現している対策の効果については後でいろいろ御説明があると思うので、省略をさせていただきます。

次に、「2. 民需主導の持続的成長の実現に向けて」。

急激な落ち込みを止めた後、日本経済の反転・回復に向けて、公需主導から民需主導の持続的成長へと、円滑にバトンタッチしていくことが、第2の課題である。

そのために、本予算や補正予算を通じて、民需を下支え・誘発するよう、丁寧なマクロ経済運営を行うことが重要である。その鍵は「安心と活力」に直結する“Wise Spending”を確実に実現することであり、以下のような取組を推進すべきである。

まず1番目に「緊急雇用・経済対策実施本部」を早急に開催する。そして、対策の進捗状況等を総点検する。そして、国民に「どの政策が、いつ、どう具体化するか」をわかりやすく説明する。経済状況が依然厳しい地域において、対策実行を加速し、効果を着実に上げていく。今回の対策で基金等が創設されたが、それが現在、どのように使われているのか。そうしたことを点検していくことは重要だと思う。

併せて、“Wise Spending”のモデルと言える「取組例」を国民にわかりやすく提示するということであるが、これに（注）が付いており、3ページで高知県の例が2つ挙げられている。

1月16日の諮問会議で提案した“縦割りを超えたフレキシブル支援センター”、これは「ふるさと雇用再生特別交付金」、これは第2次補正で決められ2,500億円を用意したのだが、県内で既に33か所で展開している。また、別に地域医療再生基金も3,100億円用意されており、これについても地域医療再生の取組の検討が進められている。ということで、地方の段階においても幾つか“Wise Spending”の具体例が挙がってきている状況かと思われる。

再び2ページであるが、特に失業の問題の中でも若年層の失業率がかなり高い。足元でも9%程度あると思われるが、若年層に対して重点的な雇用対策に取り組むための内閣主導の府省横断的なプロジェクトチームを設置する。

それから、国民皆保険・皆年金50周年の2011年度を目途に、社会保障の将来像を財源の問題を含めて明確にする。

更に、パラダイム転換の中で「国家と市場の関係」の再構築。これは今回の危機の原因が市場の失敗であったのか、あるいは政府が失敗した部分がどこだったのか。その原因究明から始まり、また、そうした危機が起こったときにどのような対応を取るのがいいのか。財政政策の効果も含めて色々な議論が、アメリカでも行われている。そのパラダイム転換の中で「国家と市場の関係」を再構築することが日本においても重要であると思う。

次に「3. 経済が落ち込むリスクへの適切な対処」。

我が国の経済は、下振れのリスクが3つあると認識している。こうしたリスクが発現した場合であっても、適切に対応して、景気回復を着実なものにする必要がある。

まず1番目のリスクは、やはり「雇用調整圧力」である。

企業の雇用過剰感というものが非常に高い状況にある。雇用調整圧力が高い中で、世

界経済の停滞などから景気回復が更に遅れて、若年層・非正規雇用を中心とする失業の大幅増加と所得の低下、消費や投資の減少といった悪循環に陥る可能性がある。

失業率が過去最高、単月で5.5%、年度では5.4%であるが、それを大きく上回った場合など、先行きに対する不安感が増大して、明るい兆しの芽を摘んでしまう可能性がある。

GDPギャップが第1四半期で8.2%になったので、ゼロのときと比べると8%程度あり、これは、大体3で割ると、それが失業率を2%程度、いつの時点で実現するかというタイミングの問題はあるが、押し上げる潜在的な圧力が存在しているということだと思ふ。それで現在、5.2%まで上がってきたということである。

そして、この問題についての対処方針としては、失業率の動向について、どういう原因で、どういう階層に影響が出ているのかを分析し、国民への説明責任を果たすと同時に、施策実施において、それを反映したきめ細かな機動的対応を行うということが必要かと思ふ。

それから、21年度補正に盛り込まれた雇用関連政策が6月以降始動しているということについて、よく周知徹底することが重要かと思ふ。

更に、対策の実行を加速して、雇用機会の創造を促進するとともに、雇用の維持や非正規労働者等に対する新たなセーフティーネットの構築に万全を期すことが重要と思ふ。

以上が、雇用調整についての問題である。

2番目は、欧米経済が長期停滞する、あるいは国際金融市場でさらなる混乱が起こるというリスクである。

世界経済の連動性が高まる中で、欧米を中心とした金融と実体経済の悪循環が続いて、経済の停滞が長期化する可能性。こういうリスクも勿論ある。

特に、その中で私が注目しているのは、世界各国の大規模な財政出動、そして非伝統的な金融政策といった環境の下で、為替や長期金利が急激に変動して国際金融市場が混乱する可能性。この長期金利の話については、この場でも何度か御議論があったけれども、基本的にはやはり大量の国債の発行があると、その価格は下がる。その裏返しは、金利が上がるということである。

この効果については様々な議論があり、財政赤字が拡大して、新規の政府債務が増加することでどのくらい金利が上がるか、ということについて色々な議論がある。私はアメリカに4月にお伺いしたときに、議会予算局の方に伺ったところ、議会予算局のいろいろな議論の中では、政府債務の名目GDP比率が10%ぐらい上昇すると、25ポイント程度上がるというような試算があるというお話があった。

今、どこの国も、アメリカ、イギリス、日本、大体、少し先を見ると2割から3割、公債残高が名目GDP比で上がる。従って、アメリカの場合で言えば、例えば2割上がるとすると0.5%ぐらい上昇圧力が加わる計算になる。日本の場合には、内閣府の中長期のモデル試算の紹介があったが、あのモデルの中では、10%ぐらい上がると10ポイント程度上がるという計算になっている。アメリカよりも、その効果は小さいけれども、やはり上昇するというリスクがあると思ふ。

元に戻り、4ページの2番目であるが、国内雇用の確保、産業の維持の観点から、保護主義的な政策を取るために、貿易が抑制される。これに対しては、G20等の国際会議でもドーハラウンドの再開ということがあり、これは極めて正しい対応かと思ふ。

各国で取られた例外的な大規模財政出動や大胆な金融政策を元に戻す手順や時期を取り違え、経済成長や財政の持続可能性が失われる可能性。この出口戦略ということをし、やはり事前によく考えておく必要はあると思ふ。

対処方針としては、国際的な政策協調の視点も踏まえつつ、マクロ経済運営と金融セクター規制・監督との積極連携による金融システムの潜在的リスクの監視と予防的対応が必要である。

また、多国間で合意された戦略に基づく、経常収支の不均衡、グローバル・インバランスと呼ばれているが、これを円滑に解消していく。

更に、保護主義の防止に向けて相互監視と実効性を確保していく。

景気の腰折れ回避と財政の持続可能性構築に向けた出口戦略の構築ということが重要である。

更に、2010年にAPECが開催されて、我が国が議長を務めるということであり、アジア太平洋地域の統合あるいは発展に向けた新たなビジョンを提示することも重要かと思う。

以上が2番目のリスクであるが、3番目がデフレのリスクである。

現在、足元でも消費者物価指数が5月に1.1%下落し、エネルギー・食料を除いても0.5%マイナスになっている。GDPギャップが8%マイナスなので、どうしても下押し圧力が全般的にかかってくると思う。

実体経済がさらなる縮小をして、物価の下落ということが同時に起こり、進行してしまうという悪循環が起こる、スパイラル的に発生するようなリスクも当然、念頭に置くべきだということである。

対処方針としては、今、行っている緊急対策・補正予算を着実に、かつ迅速に実行していく。そして、景気の底割れ防止を徹底していくということかと思う。

アメリカにおいても、実は失業率が、9.5%まで上がり、1月の当初見込んでいたよりも、今の失業者の数は250万人も多くなっているということなので、これはどうしたらいいのだろうかというような議論も行われている。

アメリカでもガイトナー財務長官は、取った対策の本格的な効果は年後半に出ていくので、まだ新たな対策を取るかということについて判断するのは必ずしも適当でないとおっしゃっておられる。日本の場合も、取られた対策をしっかりと実行していくことが重要な局面かと思っている。

また、政府との緊密な連携の下で、日銀による適切かつ機動的な金融政策運営を期待する。

とりわけ、政府・日銀においては、注意深く経済・金融情勢等を点検する。そして、中長期の成長やインフレ率に関する見通し。これはやはり、中長期の物価の安定というものには中央銀行にとって極めて重要な話だと思う。あるいは金融システムの状況等に関するお互いの状況認識について密接な情報交換を行って、連携して難局に対処することが重要かと思う。

(佐藤議員) 経済危機対策及び平成21年度補正予算が効果を上げるためには、地方公共団体が国と連携して速やかに対策を講じていくことが重要である。このため、地方公共団体に対して、補正予算編成過程から情報提供を行い、積極的に事業に取り組んでいただくように要請したところである。

地方公共団体の取組状況については、1つには都道府県において全団体が補正予算を編成し、議会に提出しており、うち46団体で可決成立済みである。今日すべて可決する予定になっている。多くの団体で過去最大規模の補正予算と伺っており、補正の総額は約2兆6,356億円になる。

2つ目として、市町村において9割を超える団体が7月末までに補正予算の編成を予定しており、補正の総額は約1兆1,552億円になる。

このように、各地方公共団体において、現下の経済・雇用情勢に対し積極的に対応し

ており、今後も関係省庁との連携を図りつつ、地方公共団体に対し経済対策への協力を要請してまいりたい。

(二階議員) 資料「経済対策の進捗状況」について申し上げたい。

経済危機対策の効果については、着実に浸透しつつあるという評価がある。エコポイント制度やエコカー減税・補助の開始に伴い、街の電器屋での販売動向、メーカーの生産調整の見直し、部品をつくっている中小企業の業績回復につながっているという声もあるが、既にも実績も見えてきている。

さまざまな下振れリスクがあることも確かであるが、まずは低炭素革命や健康長寿社会などの実現に向けて「未来開拓戦略」に掲げたプロジェクトを着実に具体化することが基本である。

また、成長するアジアのダイナミズムを取り込むためにも、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)を活用して、麻生総理が提唱なさっている「アジア経済倍増計画」を推進するとともに、貿易立国を標榜する我が国として、断固として保護主義を阻止することに、あらゆる機会を通じて我が国の態度を鮮明にして、しっかりと取り組んでいかななくてはならないと思っている。

更に雇用情勢について、今後とも注意深く見守っていく必要がある。雇用調整助成金については順次、要件が緩和されてきたほか、経済産業省でもつなぎの融資など、連携施策を実施しており、企業の雇用の下支えに役立っている。

申請件数は5月で、既に7万件と増大しており、ハローワークでも大変な御苦勞をいただき、迅速な執行に努力されている。中小企業を始め、この制度に対する期待も大きく、一層の御努力をお願いしたいと思う。

(舩添臨時議員) お手元の資料「現下の雇用失業情勢と雇用対策の実施状況について」を御説明申し上げる。

1 ページ目。主要国の失業情勢の推移で、相対的に見て我が国が低い。これは雇用調整助成金等いろいろな政策の効果も上がっていることだと思う。

2 ページ目。求職理由別完全失業者数を見ると、青いマルで囲んでいるところで、5月は前年同月比の57万人増の151万人となっている。特に男性で、自分の都合ではない非自発的な離職が増えているということである。

年齢別完全失業率を見ると、ほぼ全年齢層で上昇しているが、15~24歳で9.0%で、ここが非常に大きい。

過去1年以内に離職した失業者の前職の雇用形態を見ると、派遣労働者やパート、非正規労働者がやはり増えている。正規雇用者は変わっていない。

産業別雇用者数の前年同月差を見ると、製造業で84万人減、サービス業は39万人減だが、そのうち派遣業が29万人減ということ。逆に医療、福祉の方は人手不足ということで、いろいろな手を打っているため、むしろ増えているということである。

地域別で見ると、東海・北関東は製造業が集積しており、こういうところで問題があるということである。

遅行指数なので若干遅れてきている数字ではあるが、引き続き厳しい状況であることに変わりはない。

3 ページ目。どのような対策を実施したか。雇用調整助成金では、5月に約230万人分を実施しているので、やはり相当助かっていると、評価が高いものである。

派遣切り防止など派遣労働者保護の強化等。雇用創出対策で3,000億円、7,000億円の能力開発のための基金について、7月15日以降、ハローワークで受付を開始して、7月29日以降、訓練を順次行うようにやっている。有効求職者数が300万人に迫っているため、ハローワークの人員も少し強化したいと思っている。

このほか、住宅・生活支援等や内定取消し対策、外国人労働者支援など、行っているところである。

諸外国に比べて相対的に失業率が低い、数字の取り方も全部違うが、これは一定の成果が上がっているということであるので、引き続き、こういった取組を継続していきたいと思っている。

(白川議員) 日本銀行は一昨日、金融政策決定会合を開催したので、そのことも踏まえて御報告をさせていただく。

景気の判断について、先月までは大幅に悪化したあと下げ止まりつつあるという判断をしていたが、今回は下げ止まっているという判断をした。

また、昨年秋から、中央銀行としては異例のさまざまな措置を取ってきているが、今回、この時限措置を延長することを決定した。金融環境は改善の方向には向かっているが、なお先行きについて不確実性が払拭できない状況なので、ここは延長した方が良く判断した。

景気下げ止まりの背景については、積極的な財政・金融政策の効果、内外の在庫調整の進捗、極端な不安心理の後退という、3つを挙げることができると思う。景気の先行きは、これらの3つの効果が一巡した後の最終需要の回復力、あるいはその持続性ということに大きく依存していると思う。リスク要因としては、海外経済や国際金融・資本市場の動向などについて、まだ不確実性が大きいと判断している。日本銀行としては、今後とも経済・物価情勢を丹念に点検しながら、中央銀行として最大限の貢献を果たしていきたいと思っている。

デフレスパイラルのリスクについての評価は、非常に大事な点だということで注意深く見ている。大事なことは、中長期的なインフレ予想がどうなっていくのか、さらに、金融システムの状況がどうかということであると思う。過去のデフレスパイラルは、実はほとんどが金融システムが動揺しているときに起きている。その意味で、中長期のインフレ予想と、金融システムが大事だと考えている。

この点、足元の日本の状況を点検してみると、中長期的なインフレ予想は今のところ、まだ大きくは変化していないと思っている。金融システムも、昨年秋は世界的な影響を受けたが、現在は総じて安定していると評価している。

この先の物価については、去年、石油製品の価格が大きく上昇した裏が出るため、この先少しマイナス幅が拡大するが、その後は物価の下落幅も縮小していくと予想している。

ただ、最大の問題は、物価の下落と景気悪化の悪循環が生じるリスクであり、先ほど申し上げた2つの観点に照らして、現状ではそのリスクが大きいとは判断していない。また、諮問会議議員の見通しとも大きな食い違いはないと思っている。これは非常に大事なポイントなので、注意深く見ていきたいと思う。

日本銀行の政策への御要望もいただいた。日本銀行としては日本銀行法の定めに従って、中央銀行としての責任をしっかりと果たしていきたいということに尽きるが、政府との関係で申し上げると、法律に規定されているとおり、常に連絡を密にし、十分な意思疎通を図って参りたい。その上で、物価の安定を図ることを通じて、国民経済の健全な発展に資するということが我々に課された最大の任務であるので、日本銀行の政策委員会の判断と責任において、適切な金融政策にこれからも努めていきたいと考えている。

(麻生議長) アメリカも日本も国債を出すといいながら、国債の金利は下がり、一方で株が下がり、円は上がるといった動きがあるが、どう考えたらよいのか。

(白川議員) 株と金利と為替の関係を統合的に、いつもきっちり説明するというのは、マーケットのことであり、やはりなかなか難しい。そういう意味で、大きな流れとして

どう理解するかということを中心に考えるしかないのだろうと思う。

世界的に、この3月の初旬を底に株価が上昇してきたのは、さまざまな景気回復の兆候が出てきたことをマーケットが素直に好感したということではないか。そうした動きが6月までは続いたが、少し楽観論が先行していたということで、今、少し調整が起きているということだと思う。

為替については、日本の通貨は相対的にリスクが小さいというふうに世界の投資家が見ているわけであり、そういう意味で、世界全体でリスクテイク能力が少し弱まってくる、つまり、株価が下がってくるというような局面だと、相対的に円の方に需要がシフトすることで円が強くなるという傾向が、こここのところ割合強くなっている。

長期金利は、先々の景気・物価に対する期待というものを映し出している。春先以降、長期金利が上がってきて、足元で少し下がってきているのは、一時の楽観論が欧米で少し後退したということではないか。そういうことがそれぞれ起きていて、株、金利、為替の三者を統合的に説明するのが時として難しいというのが率直なところである。

(岩田議員) 為替レートについては、グローバルな投資家のリスクテイク、これは極端な不安感が和らいで、もう一回資産保有を多様化するといったことで、資源保有国の為替レートは相当下がっていたのが随分上がった。金利が安い国から高い国へというのが一時起こったのだが、過度の楽観論がはがれて、円の巻き戻しが起こり、日本がある意味で相対的に選ばれるということがあると思う。

株が戻っているのは、基本的には少しずつ最悪期を脱したという意識から、もう少しリスクを取ってもいいということで、株全体としては流れとしていい方向に動いている。

その一方で、長期金利の方はやはり、日本の場合も、私はアメリカもそうだと思うが、潜在成長率が足元でかなり下がっているのではないか。

先行きを見ても、日本の場合も、実質の潜在成長率が少し長い目で見ると1%程度で、アメリカの場合も2.5~3%といったものが、2~2.5%ぐらいではないかというように下方シフトが起こっている。長期の実質金利はそういう長期の実質成長率期待で決まるところが多いので、それはあまり上がらない。

勿論インフレ期待ということで長期金利は上がるわけだが、インフレ率を見ると、日本の場合にはむしろデフレの幅が広がる。金融市場で見るとインデックス債というものと国債の金利の差でもって、マーケットの参加者が期待しているようなインフレ期待というものをみるが、日本の場合にはむしろデフレになっている。

ほかの国を見ても、今、インフレ期待が上がるという状況ではないわけで、名目金利について、すぐに上がる状況ではない。しかしながら、財政部門が不安定化するのではないかというような不安が出た場合、財政のリスクプレミアムをマーケットの参加者が気にし出すと、はねたりすることが起こるという状況なのではないかと思う。

(吉川議員) 昨年の中四半期からの急激な下げというものを政府・日銀の財政・金融政策でとりあえず止めたというのは大きな成果だと私は思っている。

ただ、雇用については確かに注視する必要がある。しかしこの点も、景気に遅行する指標であり、私は、一月一月の動きに対しては一喜一憂しないというのが正しい態度だと思う。

雇用に関して雇用調整助成金が大きな役割を果たしたというのは、私はそのとおりだと思うし、これも適切な政策だったと思うが、やはり安定した雇用を生み出すためには、当然のことだが、経済の持続的な成長というものが切り札になる。

経済が下げ止まったわけだが、今後は最終需要の動向ということで、それによって持続的な成長が生み出されるかということが問題になるわけだが、我々の住んでいる経済は、民間の企業の活動というものがベースになることは言うまでもない。すべて政府に

できるわけではないが、政府の政策としては、政府にできること、また政府がやるべきことを肅々と進めていくということに尽きると思う。

資料「危機克服への道筋とリスクへの対応」の2ページ目。補正予算に、お金を大分使ったわけだが、このお金はやはり適切な改革と組み合わせられて初めて生きてくるというようなものがたくさんある。その意味で、資料「高知県における取組例」にある、地域医療再生の取組みといったようなものは、私は大変重要なことだと思う。こうしたことがいろいろな地域から更に出てくる必要があると思う。

下から2つ目のバーについて、これはもう少し中長期のことになるわけだが、2011年度、日本の戦後の社会保障制度50周年に当たる年を目指して、財源の問題も含めて、社会保障制度の将来像をしっかりと定める。こうしたことを肅々と進めていくことが大変大切なことだと思う。

(林議員) 資料「高知県における取組例」において、フレキシブル支援センターの事業化と、地域医療再生計画のポンチ絵を御用意させていただいている。それぞれ非常に面白い取組だと思う。

特に今回の補正でいくと、地域医療再生計画は厚生労働大臣の交付金をもとに、都道府県に基金を積んでいただけて行うものである。この基金からお金を最初に出して、病院をつくって、病院を今度はリースする格好で、賃貸料を払ってもらい、その賃貸料でいろいろな事業をこの再生機構がやっていくという非常に良い仕組みである。無借金でやるということであり、こういう良い例が出てきている。

今までなかなか具体例をもって説明ができなかったが、実例が出てくるので、こういうことを是非、発信をしてまいりたいと思っている。

高知県では総合医の養成を地域の取組みとして行うことも事業の中に含まれているようである。

(舩添臨時議員) 標榜できる診療科目というものがあって、診療科が何科であるかについて規制がある。実質的にはこういうジェネラル・プラクティショナーみたいなものを、今、国でもやりつつある。

これは一つの案だが、こういうことを各地でやって、やはり現場がしっかりしてくれないと、幾らお金を付けても話にならないので、これはいい試みだと思う。

(林議員) 特にご意見がなければ、本件については、大筋の合意が得られたということで、これを踏まえて皆様方に御対応をお願いしたい。

(麻生議長) 累次にわたる景気対策と、また、民間の努力もあり、「急激な経済の落ち込みを食い止める」という最優先の課題は、克服できつつあるが、これを確実なものにしていく必要があり、日本経済を更に力強い経済成長の軌道に乗せていくことが、内閣の使命である。

このため、早急に「緊急雇用・経済対策実施本部」を開催して、経済対策の進捗状況等を総点検したい。

その際、関係閣僚においては、各政策が、いつ、どのように具体化するのかという話を、きちんと出していただきたい。各県の補正予算も進捗しているとのこと。

これらをどう具体化するかという提案をきちんとしてほしい。

舩添大臣には、雇用動向に細心の注意を払うとともに、政策の効果的なPRや、地域や世代など、それぞれの実情に応じた丁寧な施策を進めていただきたい。

また、様々なリスクへの対応を含め、危機克服に向けて今後やっていくわけだが、林大臣を中心にして、関係閣僚等がよく連携をして、万全を期していただきたい。

私は、来週早々にも、衆議院を解散する意思を明らかにしたところであるが、関係閣僚におかれては、手綱を緩めることなく、担当しておられる仕事について、決定された

経済対策を実施していただきたい。雇用、景気が最優先であり、全治3年の間に必ず克服していかなければいけない。是非よろしくお願い申し上げます。

(以 上)